

平成 30 年 2 月

甲賀市・湖南市管内の皆様へ

甲賀広域行政組合 衛生センター所長

ごみ処理施設の整備工事（2月～3月）に伴う  
ごみの減量と搬入抑制にご協力ください

平素は、衛生センター運営諸般に亘り、格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本組合衛生センター第2施設（ごみ処理施設）では、可燃ごみの安全な焼却処理を行うため、毎年、施設の点検整備を実施して安定稼働に努めております。

この度、施設の機能維持のため、2月から3月の期間において、一定期間、全炉焼却を停止して共通設備の工事を行う必要に迫られています。

このため停止期間中は、可燃ごみの焼却ができないため、通常量のごみの搬入があると、搬入時に可燃ごみを投入していただく「ごみピット」からごみがあふれてしまう可能性があります。

つきましては、施設の現状をご理解いただき、2月中旬（**予定：2/17(土)～2/19(月)**）と3月中旬（**予定：3/17(土)～21(水)**）の焼却停止及び焼却再開後の期間、排出される可燃ごみの「減量」について一層の取組みをいただき、できる限り排出抑制にご協力くださいますようお願い申しあげます。

特に、3月中旬の焼却停止期間が一番長くなる計画となっていますので、前後の期間は「ごみの減量」となるよう搬入量の抑制にご協力ください。お急ぎでない場合や保管が可能なごみは、3月26日(月)以降に持ち込んでください。

皆様には、大変ご迷惑とご負担をお掛け致しますが、何卒、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

お問い合わせ 衛生センター業務係 TEL：0748-62-0483
---